

みやにっしん 宮二通信

2006/1/31

第15号

生まれ変わるため池

関西国際空港離着陸の際、大阪南部泉州地方に散らばる小さなため池をたくさん目にすることができます。これらのため池は、この地方に降雨が少なく、大きな川がないことから、古来より貴重なかんがい用水として重要な役割を果たしてきました。さらによく見ると、これらのため池の多くは、住宅地の中に取り残されたような形で存在していることに気がきます。おそらく昭和30年代までは、これらのため池の周りに水田があり、さらにその近くには集落があったのでしょうか。しかし、その後、大阪のベッドタウン化の流れに巻き込まれ、現在のような姿になってしまいました。その開発過程でいくつかのため池は埋め立てられ、宅地となってしまったものもあるのですが、残されたため池は本来の機能を失い、多くの方が居住する住宅地の真ん中に、危険・汚い・臭いという3Kの条件を具備した迷惑施設として取り残されてしまいました。従来、これらのため池は、かんがい用水を利用する農業者自らが管理していたのですが、農地の転用により、ため池を利用していた農業者が減少又はいなくなってしまうために、ほとんど管理されることなく、このような状況になってしまったものと思われます。

このようなため池を住宅地の真ん中にいつまでも放置しておくこともできず、現在、これらのため池のいくつかは、ため池の新しい機能に着目して、地域の中で活用していく取り組みがなされています。

例えば、ため池が決壊することがないように防災対策を十分に行ったうえで、環境整備を行うことにより、新たな親水施設としての空間と景観を創出し、農業者以外の人々にも憩いの場を提供するなど、それぞれの地域で特色ある取り組みがなされており、これらの取り組みを実施するに当たっては、計画づくりの段階から、施設を利用する周辺の人々に意見を聞き、将来の管理にもこれらの人々が自分たちの施設だという意識を持って参画してもらうような取り組みがあらかじめなされており、このような手法を採ることによって、整備完了後、近くの人々も参加した形でため池の管理が円滑に行われている事例が数多く見受けられております。

宮川用水をはじめこの地域にも多くのため池や用水路など身近な農業水利施設がありますが、昭和35年に比べて農家戸数は半分に、農業就業人口は1/4に減少し、農業就業人口の半分以上が65歳以上である農業の現状を踏まえ、これらの農業水利施設を適切に後生に残していくためには、大阪のため池への取り組みも一つの参考になるのではないかと思います。

(所長 米川 公一)

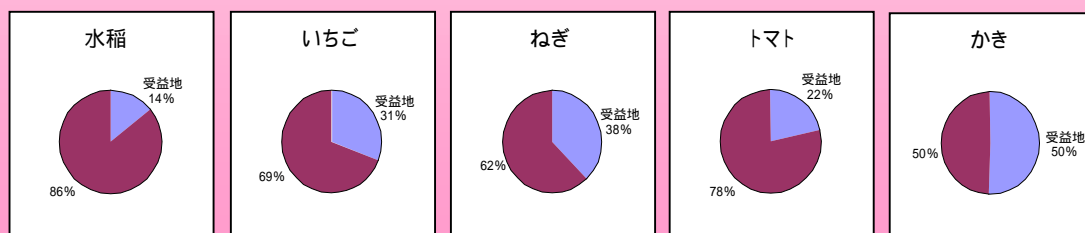
宮川用水第二期地区の営農状況

当該地区は、宮川流域の伊勢市、明和町、多気町、大台町、玉城町の1市4町を受益地とした伊勢平野南部の水田地帯です。営農形態としては、稲作を中心に野菜、花卉、果樹及び畜産等の複合経営タイプが多いです。

水稻はコシヒカリの作付け率が高く 90%以上を占めており、4月中旬から田植えを行う早期栽培も普及しています。野菜は、施設栽培ではいちご、トマトが多く、中でもいちごの栽培面積は県全体の3割を占めています。また、露地野菜は県全体の4割を占めるネギ産地であり伊勢市が指定産地となっています。近年では、キャベツ、なばな等も導入され産地化を進めています。さらに花卉類は、施設栽培で、バラ、ガーベラ及びトルコキキョウ等の切り花を中心に栽培が行われています。



宮川用水第二期地区主要作物の三重県内に占める割合



出典：三重県農林水産統計年報

伊勢神宮のはなし 第2回

伊勢神宮のはなし第2回は、神宮のシンボルともいわれる内宮の入口、五十鈴川にかかる『宇治橋』をご紹介します。

宇治橋は全長102m、巾8.4m、高欄に16の擬宝珠（ぎぼし）を置く純日本風の橋であり、俗界と聖界との掛け橋ともいわれています。入り口左の擬宝珠には「元和5年（1619）」の銘が刻まれています。

宇治橋は当初は式年遷宮の年に掛け替えられていました。しかし昭和24年の第59回式年遷宮が戦争の為に遅れた際、この橋だけでもと造営されたことから、それ以後は式年遷宮の4年前に掛け替えられています。

宇治橋の外側と内側には高さ7.44mの大鳥居が立っています。内側の鳥居は、内宮旧御正殿の棟持柱が使われ、更に20年後は鈴鹿峠の「関の追分け」の神宮遥拝の鳥居に使われま。外側の鳥居は、外宮旧御正殿の棟持柱が用いられ、20年後には桑名の「七里の渡し」の神宮遥拝の鳥居となります。御用材として、合計60年の努めを果たします。



宇治橋入り口



宇治橋内側の大鳥居



宇治橋から見た五十鈴川

花物語



【臥龍梅】

伊勢市御園町新開の臥龍梅は齡一千年余念と称されている。菅原道真が九州太宰府に左遷されたのを、筑紫の果てで朽ちてしまったら、身に負う冤罪を雪ぐことすら出来ないと、崇敬されていた伊勢神宮に代参させ奉納植樹し、冤罪が晴れるのを祈願した。見頃は二月から三月にかけて、紅白の八重の花が咲き美しい。

言葉で綴る伊勢の旅 (第6回)

暦上は春となっても、まだまだ寒い日が続いておりますがいかがお過ごしでしょうか。今冬の寒波は非常に猛烈で、東海地方の南部に位置する伊勢地方でさえ寒さに震えています。伊勢で初めての冬を迎えた事業所職員からも「伊勢ってもっと暖かいと思っていた」という声が聞かれました。

寒い日が続く今回は「ぬくたい」を取り上げてみたいと思います。

「ぬくたい」とは標準語では暖かいのことです。外から暖房の効いた部屋に入った時、お風呂に入った時、暖かい冬の日の挨拶の時などに老若男女問わず使われています。

「ぬくたい」

ぬくたいものと考えて思いついたのが、温泉・お風呂です。

最近、当地方にも、伊勢志摩スカイラインの朝熊(あさま)山頂展望台に足湯(温泉ではないとのこと)が出来たりと、気軽にぬくたいに触れることが出来るようになってきました。

寒い寒いと続きましたが、梅の便り等春の足音も聞こえてきて、ぬくたい日ももうすぐやってきます。外にお出かけになり、皆様それぞれの「ぬくたい」と春の気配を見つけられては如何でしょうか。

これから、昼夜及び天候によりぬくたいと寒いが交互にやってきます。皆様も体調管理を心がけましょう。

現地見学会を開催！！

12月15日(水)に相可高等学校農業土木科の生徒40名が参加し、併設用水路工事現場及び粟生頭首工の管理状況について見学会を開催しました。

12月の寒空の下、宮川用水土地改良区から水管理の実情、事業所職員から事業概要及び工事内容についての説明を行いました。

工事現場では、生徒から熱心に事業所職員に質問があり、職員の中には、質問の回答に困る場面も見られるなど、関心を持って現場内を見学して頂きました。

今後とも、地域住民等の方々に対し、このような現場見学会を開催していきたいと考えておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



編集・発行：東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所

〒516-0802 三重県伊勢市御園町新開 892

0596(31)0555 FAX 0596(31)0510

東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所玉城支所

〒519-0414 三重県度会郡玉城町佐田 1769

0596(58)8787 FAX 0596(58)8810

ホームページアドレス

<http://www.tokai.maff.go.jp/nougyou/seibi/kensetu/miyagawa/miyagawa.htm>